

別紙 各施設における面会の状況について

令和2年6月26日付で行った緊急実態調査の結果として、入所系施設347施設のうち、回答をいただいた施設は222施設ありました。そのうち、「一定の条件下で面会を実施している」と回答した施設は148施設あり、面会を実施する条件は下記の通りとなっております。

また、「テレビ電話・オンライン面会等を行っている」と回答した施設は、222施設のうち、68施設となっております。3割の施設が実施している状況となっております。つきましては、別添「面会制限下におけるLINEを使ったビデオ通話について」を参考にいただき、オンライン面会等についてもご検討ください。

入所・居住向け 面会を行っている場合、どのような条件で行っていますか。 (複数回答可)		回答のあった222施設に対する割合(%)
面会者には手指等の消毒を徹底している	157	71
面会者にはマスク着用を徹底している	158	71
面会者には検温を徹底している	152	68
面会者には手洗い・うがいを徹底している	106	48
面会者は入れる場所を限定している	139	63
面会時間の制限をしている	131	59
面会の人数を限定している	127	57
面会は事前連絡を必須としている	124	56
日用品の持ち込みに対しては消毒を徹底している	56	25
その他	31	14

その他の要件(自由記述)
持ち込みは禁止
LINEによるビデオ通話を実施
風邪の症状の有無の確認
フェースシールド、ガウン着用
面会時の場所には、衝立を使用(クリアカーテン) また、面会者は基本家族に限定
テレビ電話の他、窓ガラスごしでの面会も実施
面会者は屋外にテントをはり、窓越しにインターホンを使用して面会
基本的には、看取りで状態の悪い方のご家族のみ、面会可としている
予約制で面会を実施
新規入所者様の場合は、どうしてもご家族等が居室へ荷物の運び込みが必要なため、衛生管理を行い個室に入室している。